

きらめき活動助成事業助成金交付申請書
【自立支援「ゆめ」プログラム】

令和 4年 3月 31日

公益財団法人山口きらめき財団

理事長 様

所在地 〒753-0214

山口市大内御堀 4044-8 博友舎内

団体名 Thinkサイクリング山口

代表者職氏名 弘重公朗／代表理事

きらめき活動助成事業助成金の交付を受けたいので、きらめき活動助成事業助成金交付要綱第8条の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

1 申請する事業の名称	「情報発信フリーペーパー編集発行」と「人材交流学習トレジャー模擬実施」		
2 助成金申請額	200,000 円	※上限は20万円	
3 添付書類	(1) 団体概要書 (別紙1)	[○]
	(2) 事業計画書 (別紙2)	[○]
	(3) 事業収支予算書 (別紙3)	[○]
※揃っているかを確認し、[]に○を付けてください	(4) 令和4年度の団体全体の収支予算書 ※(3)とは別に団体独自で作成している書類	[○]
	(5) 会員・役員名簿 (現在のもの)	[○]
	(6) 組織の運営に関する規則等 (定款・規約・会則等)	[○]
	(7) その他申請に必要なもの	[○]

<申請事業に関する他機関・団体への補助金・助成金の申請状況> ※予定も含む

機関・団体名		
助成事業名・金額		

<事務担当者連絡先>

住所	〒740-0036 岩国市藤生町 1-30-6		
職氏名	役職 (分科会担当理事) 氏名 (石丸英明)		
TEL	090-5573-9372 / 090-3170-6658	FAX	03 - 6368 - 4661
メールアドレス	bikejoyq@mbr.nifty.com / nqa50755@nifty.com		

※連絡先には日中必ず連絡が取れる箇所や携帯電話の番号を記入してください

(別紙1)

団体概要書

ふりがな	シンクサイクリングやまぐち	ふりがな	ひろしげ きみあき
団体名	Thinkサイクリング山口	代表者職氏名	役職：代表理事 弘重 公朗
団体所在地	〒753-0214 山口市大内御堀 4044-8 博友舎内		
設立年月日	2022年3月25日	会員数	17人
団体の設立趣旨や活動目的	子供の玩具、最も身近な市民の足、第一回近代オリンピック正式種目、そして世界一周の相棒、等々、多様楽しめる「自転車」は、走行空間の整備、利活用方法の提案、乗車や操作や心得の習得も欠かせません。しかし自転車利活用環境の課題は、昭和から平成・令和と時代が進んだ今も『日本の実情』として変わらず潜在し、「サイクリング」の法的根拠も曖昧なままです。その自転車利活用環境を、ハード・インフラ・ソフト・ハートの4要素で考える、ユーザー+ショップ+地域が三位一体となった、“地域貢献型マルチサイクリングクラブ”として当会は、「情報発信」「人材交流」「提案型ソフト」を三本柱に、日常利用とスポーツ利用の架け橋となり、一般道の自由使用の範囲の拡大に繋がる、自転車市民権の獲得と自転車多様性の共通認識化を、「先行山口」として目指します。	活動分野	<input checked="" type="checkbox"/> 保健、医療または福祉 <input checked="" type="checkbox"/> 社会教育 <input checked="" type="checkbox"/> まちづくり・中山間地域づくり <input checked="" type="checkbox"/> 観光振興 <input checked="" type="checkbox"/> 学術、文化、芸術、スポーツ <input checked="" type="checkbox"/> 環境保全 <input checked="" type="checkbox"/> 災害救援・防災 <input checked="" type="checkbox"/> 地域安全 <input checked="" type="checkbox"/> 人権擁護、平和の推進 <input checked="" type="checkbox"/> 国際交流・国際協力 <input checked="" type="checkbox"/> 男女共同参画 <input checked="" type="checkbox"/> 子どもの健全育成 <input checked="" type="checkbox"/> 情報化・科学技術 <input checked="" type="checkbox"/> 経済活動、職業能力開発 <input checked="" type="checkbox"/> その他
活動地域	山口県内 ※他団体との連携で全国展開も模索	※該当する活動分野に全て <input checked="" type="checkbox"/> を付けてください。	
3年間の主な活動	令和2年度	※有志による意見交換	
	令和3年度	団体の事業規模（事業費総額）	円
	令和4年度	団体の事業規模（事業費総額見込）	約450,000円
令和4年度以降の活動計画	四季に合わせたフリーペーパーを通じて情報交換と現状分析を行い、日常利用からスポーツ利用へ、ソロ活動からグループ活動へ、サイクリング活動のステージアップ(自転車市民権獲得や自転車多様性の共通認識化)の必要性を訴える「情報発信」「人材交流」「提案型ソフト」の三本柱を継続。 ☆情報発信:フリーペーパーの情報収集、編集配布。※Web展開(コンテンツの充実が確実になった場合) ☆人材交流:ライセンスメンバー募集、二年跨ぎ企画&ホワイトミーティング、他 ☆提案型ソフト:コマ地図ブルベ、学習トレジャー26、スペシャルサイクリング、他		

※活動実績、活動計画には、助成事業に申請しようとする事業以外のものも含め、団体の中心的な活動を記入してください。活動実績がない場合には空欄としてください。令和4年度については予定を記入してください。

(別紙2)

事業計画書

申請する事業の名称	「情報発信フリーペーパー編集発行」と「人材交流学習トレジャー模擬実施」	
事業の実施期間	2022年 5月 20日 ～ 2023年 3月 20日	
事業の概要	いつ・どこで・何を・どのような方法で行うかを記入してください	
月	実施する内容・方法	場所・参加者等
1月～3月	「Think サイクリング山口設立」～「きらめき財団申請」	
4月	*協力者呼び掛け:フリーペーパー配布先(ショップ、サイクルステーション、観光施設、他)への協力をお願い	
5月	*編集会議:夏秋号の編集方針と情報収集の役割分担の確認。※審査結果に合わせて実施	
5月～7月	*夏秋号/編集発行:情報収集～編集～印刷～配布	
8月	*体験参加①:廃校再生サミット山口主催「自転車さんぽ◇阿東」への参加	
8月～9月	*関連団体への案内:フリーペーパー夏秋号を同封し、自転車関連団体や自転車メーカーへの協力依頼を郵送等で行う。	
8月～10月	*PR活動:フリーペーパー夏秋号をイベント会場等で配布。	
9月	*編集会議:冬号の編集方針と情報収集の役割分担の確認。および模擬実施担当者選任。	
9月～11月	*冬号/編集発行:情報収集～編集～印刷～配布	
10月	*体験参加②:やましろ柚道研究会主催「やましろMTBツアーズ」への参加	
11月	*体験参加③:廃校再生サミット山口主催「コマ地図ブルベ◇美祿長門」への参加	
12月	*模擬実施:提案型ソフト「学習トレジャー26at 山口市」の模擬実施 ※10月～11月/チラシ作成～募集～TP調査～準備(参加案内、マップ・問題)～運営の検証	県庁前広場集合 (20組50名)
12月	*編集会議&総会:春号の編集方針と情報収集の役割分担の確認。および総会にて今後の方針の確認とライセンスメンバー企画担当を選任。※模擬実施に併せて開催、またはオンラインで!	
12月～2月	*春号/編集発行:情報収集～編集～印刷～配布	
2月	*総括:フリーペーパー春号の配布に合わせて実施。	
3月	*ライセンスメンバー募集:次年度のメイン活動? *体験参加④:オレンジトロフィー実行委員会主催「復活オレンジトロフィー」への参加 *Web 展開の検討 *きらめき財団への継続申請	

事業の実施体制

事業における団体内部の役割分担について記入してください

※県内協力者や自転車関連団体への案内⇒事務局広報渉外部、および分科会交流部が担当

☆フリーペーパー・夏秋号・冬号・春号の編集配布

⇒事務局企画編集部が担当

☆提案型ソフトの体験と模擬実施

⇒分科会事業部が担当

☆ライセンスメンバーの募集

⇒分科会交流部が担当

☆例会の実施（編集会議、総会、総括、ホワイトミーティング、他）

⇒事務局総務が担当

事業を行うことで期待される成果等

◆**事業実施による成果**（事業を行うことでどのような成果が生まれるかを記入してください）

☆フリーペーパー・夏秋号・冬号・春号の編集配布

⇒県内の関係各所との情報交換ネットワーク構築と現状分析、そしてサイクリング愛好家へのアプローチ。

☆提案型ソフトの体験と模擬実施

⇒スタッフによる自転車ソフトの多様性の確認と、ノウハウの蓄積。それが応用へと繋がる。

☆ライセンスメンバーの募集

⇒三位一体地域貢献型マルチサイクリングクラブの活動を継続するためには、S級ライセンス候補の育成が必要で、その一歩。

☆例会の実施（編集会議、総会、総括、ホワイトミーティング、他）

⇒当会の方向性を、段階を踏んで醸成。

上記の「現状分析」、「合意形成」、「ノウハウの共有」を同時並行で行うことが理想ですが、日常利用からレース活動まで様々なニーズに応える『ソフトの標準化』、そのサイクリングソフトの企画立案運営が出来る『スーパー先達の育成』、そしてそれらの活動をスムーズに行えるようにする『自転車市民権の獲得』、等々が“永遠の課題”として潜在しているのも事実で、一朝一夕にできるとは思っていません。

そのことの共通認識化が、準備室の主題であり、走行環境改善には【急務】と考え、今回の申請に至った最大の理由です。（申請書作成で、課題を洗い出し、課題解決の道筋を示すことができる。）

◆**今後の展望**（助成対象期間終了後、この事業の成果をどう活用し発展させていくかを記入してください。申請事業に数年間の活動計画がある場合には、今後の予定について記入してください）

「Thinkサイクリング山口」が、ユーザー＋ショップ＋地域が三位一体となったスーパー先達が所属する“地域貢献型マルチサイクリングクラブ”として機能することで、自転車の日常利用とスポーツ利用の架け橋や、グループ活動としてのスポーツサイクリングと行政の連携がより密接になり、団体概要書の活動分野に全てチェックが入っているように、ジャンルや世代を超えた地域貢献も夢ではなくなると思われ、持続可能な活動を行う会員組織を模索しつつ、独自事業の展開を通じてスポンサーの獲得も行いたいと考えます。

それには「コンテンツの充実が必要十分条件です！」と簡潔に言うことができますが、そのためにも、上記の潜在する“永遠の課題（※注）”にも向き合いたいと思います。

※注：設立趣意書より

それは、自動車より小回りが効き、歩くより広範囲に移動できる「自転車」の利活用を考える際、『日本の自転車走行環境の実情』が浮上し、議論が先に進まない場面が多々あるからです。

その『日本の実情』は、定まらないインフラ整備、手付かずのソフトの標準化、他人任せのハートの啓蒙活動など、第一次サイクリングブームから潜在する「サイクリングの曖昧な法的根拠」という課題に、コロナ禍で再認識させられたハードの供給体制の空洞化も含んだものです。

(別紙3)

事業収支予算書

(1) 収入

(単位：円)

科目	予算額	内 訳	
		内 容	積算根拠
①当財団助成金	200,000 円	きらめき活動助成事業助成金 (⑩×1/2) ※千円未満は切捨	
②他機関・団体からの補助金・助成金	0 円		
③寄付金・協賛金	100,000 円	連携ショップ、サイクルステーション等からの寄付金	5,000 円×20 店
④広告料	63,000 円	情報フリーペーパーへのロゴ広告	3,000 円×7 店×3 回
⑤自己負担金	51,000 円	会費	3,000 円×17 名
⑥その他	0 円		
⑦入場料等収入	60,000 円	提案型ソフト・模擬実施の参加者収入	3,000 円×20 組
⑧プログラム売上等収入	0 円		
収入合計 (A)	474,000 円		

(2) 支出

科目	予算額	内 訳	
		内 容	積算根拠
⑨謝 金	0 円		
⑩旅 費	0 円		
⑪消耗品費	40,000 円	封筒、インク、用紙、コピー他	
⑫印刷費・ 広告宣伝費	240,000 円	フリーペーパー印刷費	15 円×5,000 枚×3 回
		提案型ソフト用チラシ印刷費	15 円×1,000 枚
⑬備品費	0 円		
⑭通信運搬費	150,000 円	取材関連・他	約 30,000 円
		発送関連	250 円×150 ヶ所×3 回=112,500 円
⑮会議費	0 円		
⑯使用料・賃借料	0 円		
⑰設営費・舞台費	0 円		
⑱その他の経費	44,000 円	提案型ソフト運営費	
助成対象となる支出計(B)	474,000 円		
助成対象外支出計(C)	円		
支出合計 (B+C)	474,000 円	※収入合計と支出合計は一致すること	

Thinkサイクリング山口／令和4年度予算書（案）

2022/3/26

収入の部

項目	内訳	金額	備考
繰り越し金		0	新設のため無し
会費	3,000円×17名	51,000	
事業収入1（連携ショップからの寄付）	5,000円×20店	100,000	
事業収入2（情報フリーペーパーへの広告）	3,000円×7店×3回	63,000	
事業収入3（提案型ソフト・模擬実施参加費）	3,000円×20組	60,000	
補助金	山口きらめき財団	200,000	
その他	雑収入、新規会員	76,000	
	合計	550,000	(1)

支出の部

項目	内訳	金額	備考
事務局関連		70,000	
情報フリーペーパー関連	取材・編集・印刷・配布	400,000	3回分
提案型ソフト関連		60,000	
その他		20,000	
	合計	550,000	(2)

収支予測／(1)－(2)	0
--------------	---

Thinkサイクリング山口 役員名簿 (案)

役 職	氏 名	
代表理事	弘重公朗	柳井市
副代表	志賀孝治	山口市
副代表	井上桂	下関市
事務局 (総務)	國安博之	山口市
事務局 (広報)	明日香健輔	山口市
事務局 (企画渉外編集)	石丸英明	岩国市
事務局 (会計)	内富哲男	下松市
分科会 (交流／ツーリング担当)	福永一生	岩国市
分科会 (交流／レーシング担当)	棟久明博	山口市
分科会 (交流／インフラ担当)	常原圭介	平生町
分科会 (交流／インフラ担当)	松岡稔	美祢市
分科会 (事業／西部)	永田昌秀	長門市
分科会 (事業／西部)	為近光夫	宇部市
分科会 (事業／県央)	光永尚弘	山口市
分科会 (事業／県央)	三明由嗣	山口市
分科会 (事業／東部)	市川雅浩	下松市
分科会 (事業／東部)	村中淳夫	岩国市
会計監査	西尾良廣	下関市
顧問	西澤仁史	山陽小野田市

参考：連携ショップ候補

県西部エリア	県中央エリア	県東部エリア
サイクルピット240(下関市) 交流&bike ハウス・ちゅう吉(下関市) 日出男商会(長門市) サイクルセンターマツナガ(宇部市) じてん車いしい(宇部市) ラビットストリート(宇部市) サイクリング・サロン・ヒロシゲ宇部店(宇部市) CLICK(北九州市)	アノサイクル(山口市) ツノサイクル(山口市) セオサイクル山口店(山口市) サイクルラボヤマダ(山口市) 自転車館びーくる(防府市) ル・モンド・ヴェロ(防府市) サイクルショップ・ナガチャリ(萩市) 三輪輪業(萩市)	ワンツーサイクル(周南市) シクロテックイチカワ(下松市) サイクリング・サロン・ヒロシゲ(柳井市) ムラナカサイクル(岩国市) 三福輪業川下店(岩国市) サイクルショップ・やまだ(岩国市) スポーツサイクルウエキ(大竹市)

Thinkサイクリング山口規約(案)

第一条 (名称および事務所)

本会は「Thinkサイクリング山口」と称し事務所を下記に置く。

〒753-0214 山口市大内御堀 4044-8 博友舎内

第二条 (目的)

子供の玩具、市民の足、競技機材、そして世界一周の相棒、等々、多様に楽しめる「自転車」は、走行空間の整備、利活用方法の提案、乗車や操作や心得の習得も欠かせません。それは自転車文化の向上に他なりません。利活用環境の課題は、昭和・平成・令和と時代が進んだ今も『日本の実情』として変わらず潜在し、「サイクリング」の法的根拠も曖昧なままです。その利活用環境を、ハード・インフラ・ソフト・ハートの4要素で考える、ユーザー＋ショップ＋地域が三位一体となった、“地域貢献型マルチサイクリングクラブ”として当会は、「情報発信」「人材交流」「提案型ソフト」を三本柱に、日常利用とスポーツ利用の架け橋となり、自転車文化の向上に繋がる、自転車市民権の獲得と自転車多様性の共通認識化を目指します。

第三条 (活動)

本会は、前条の目的を達成する為、次の事業を実行する。

- (1) 自転車に係わる各方面の人材交流と情報交換を行うハブ組織としての機能を整備し、“地域貢献型マルチサイクリングクラブ”の活動の要件を多角的に検討する。
- (2) 自転車の利活用環境の現状を分析し、改善や整備に繋げる提言をするため、人材交流と情報交換を密に行う。
- (3) その提言のアピールや、現状を共通認識とするため、必要に応じて情報発信や提案型ソフトの実践等を行う。
- (4) “地域貢献型マルチサイクリングクラブ”の活動範囲を拡げ、各方面との連携を模索するために、ノウハウの蓄積や人材育成を段階的に行う。
- (5) 必要に応じて部会を設ける。
- (6) 情報収集や広報活動を同時に行なうため、機関誌を定期発行する。
- (7) その他、目的を達成する為の企画を立案、実行する。

第四条 (会員)

目的を達成するための志を有する者を会員とする。

第五条 (会費)

この会の経費は、会費や補助金、寄付金等を充てる。

第六条 (役員)

代表理事1名、副代表2名、事務局4～5名、分科会5～10名、および会計監査、顧問、参与を置くことができる。

※発起人を中心に役員は相互推薦とするが、有志の集りのためメンバーの追加は認める。

第七条 (役員の仕事)

代表は会の事務を総理し、会を代表する。

副代表は、代表を補佐し、代表が責務を遂行できない場合その責務を代行する。

事務局(総務)は、事務を統括する。

会計は、会計事務を担当する。

会計監査は、正確な収支を監査する

第八条 (役員の仕事)

任期は2年間とし、役職の交代は相互推薦で行う。

第九条 (改正)

この規約は構成員の過半数をもって改正することができる。

第十条 (設立年月日および会計年度)

本会の設立年月日は令和4年3月25日とする。

また、会計年度は4月1日から翌年の3月31日とする。

(附則)

本会則は、令和4年3月25日より施行する。